

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2025年6月19日(木)

NO. 1588号

本号3頁

税金を使った都議選・参院選の票の買収は、許せません！

石破茂首相（自民党総裁）は13日、夏の参院選公約に全国民への2万円給付を盛り込むと表明しました。全ての子どもと住民税非課税世帯の大人には2万円を加算し、それぞれ4万円とするとしています。同日告示の東京都議選も含め、野党がそろって消費税減税を訴える中、争点の物価高対策で独自の取り組みをアピールしたい考えです。

首相は首相官邸で記者団に、「食費にかかる消費税負担額を念頭に置いた。物価高の影響が大きい子育て世帯、低所得者世帯の負担に特に配慮した」と説明。「3兆円台半ば」と見込む財源の捻出については「税收の動向などを見極め、赤字国債には依存しない」と述べました。

給付に当たっては、地方自治体の事務負担軽減のためマイナンバーカードにひも付いた公金受取口座を活用。実施時期は明言しませんでした。「スピード感に配慮する」と語りました。公明党との共通公約にも給付を明記する意向を示しています。

石破氏11日には政府の中で検討したということはありません」と説明

石破首相は11日の党首討論で給付金案について「政府の中で検討したということはありません」と説明しましたが、13日には国民1人当たり一律2万円の給付を夏の参院選公約に盛り込むよう自民党に指示しました。

歌手の松山千春さんは、党首討論で石破氏に対し野党が「現金ばらまきはしないでしょうね？」などと迫ったことについて触れ「石破さんは『わが党もわが内閣もそういうことは考えておりません』と。ところが、ここへ来て1人2万円の給付。いやあ、政治家が平気でうそをつくような。俺は絶対子供たちにはいいことではないと思うもんな」と語りました。

また、石破茂首相は物価高対策を名目に掲げるが、政府の対策による物価引き下げ効果を訴えており、整合性が取れていません。ばらまき批判を受けて一度は見送ったはずの現金給付が急浮上した背景には、参院選とその前哨戦の東京都議選で家計支援策を掲げて選挙戦を有利に運びたいというご都合主義の思惑があります。

◆「政府は何もやってないというのは事実誤認」と石破氏

「2000円のコメがスーパーに並ぶようになった。ガソリンが160円台のスタンドも出ている。物価は着実に下がる」。首相は11日の党首討論で物価高対策の成果を誇りました。

2024年度補正予算に盛り込んだ低所得者向けの給付金についても「効果は着実に現れつつある、これからも現れる」と強調。立憲民主党の野田佳彦代表から「無策」と批判されたことには「政府何もやってないというのは事実誤認だ」と反論しました。

実際、物価高対策は既に成立させた予算に盛り込まれているというのが政府・与党の説明でした。ガソリン代補助や備蓄米の随意契約での放出といった施策も一定の効果があり、自民幹部は「物価高はあとはコメだけ。もうすぐ下がる」と強気の見通しを示します。

◆都議選、参院選を有利に運びたい思惑

それでも与党が現金給付を再検討しているのは、野党が消費税減税を公約に掲げる中で「減税も給付もなしでは選挙を戦えない」という声が強まったためです。

また出た「現金給付案」に透けて見える与党のご都合主義。選挙を前に石破首相や幹部の発言はブレブレです。口火を切ったのは、政治資金パーティー裏金事件で都議選と参院選の苦戦を懸念する自民の木原誠二選対委員長（東京 20 区）。9 日に物価高対策として「実効性のある給付」を検討すると表明し、10 日には自民の森山裕、公明の西田実仁両幹事長が給付実施の方針で一致。自民の松山政司参院幹事長は「国民生活を下支えし、物価高に立ち向かっていくために給付は有効な手段だ」と歓迎しました。

首相周辺は「都議選を考えての発信だ。自民が相当厳しい状況と言われている中で、浮上するきっかけがほしくて観測気球を打ち上げた」と解説しています。

共産党田村氏「小手先の現金給付ではなく、消費税減税を」と訴える

共産党の田村智子委員長は 15 日、東急電鉄大岡山駅前で、東京都議選で共産前職の応援演説を行い、『『税金が増えているからお返しする』と石破さんは言うが、税金が増えているのは消費税だ。小手先の現金給付ではなく、消費税減税を」と訴え、石破茂首相が 13 日に表明した一律 2 万円の給付を疑問視しました。

消費税減税を巡っては、森山裕幹事長ら自民執行部は消費税が社会保障の安定財源になっているとして、慎重な姿勢を示しています。

田村氏は、「景気が悪くなろうが、仕事を失おうが、生きている限り、消費税から逃れることはできない」と述べ、「どんなに困っていても、苦しくても、容赦なく安定的に搾り取るから安定財源なんじゃないでしょうか」と皮肉を込めました。

減税分の財源確保については大企業や富裕層に対し応分負担を求めるべきとし、「こうやって財源も示しているのは共産党だけだ。この主張を圧倒的な都民の要求にしたい」と強調しました。

都議選・参院選の票の買収 それも税金で!!

誰が見ても今回の給付金は、都議選・参院選の票の買収ではないでしょうか。それも、国民の税金を使って、1 票 2 万円でどうどうと買収する、とんでもありません。

国民は、票の買収として受け止めているのでないでしょうか。朝日の 17・18 日の世論調査では「石破首相は、物価高対策として、全ての国民に 1 あたり 2 万円を給付し、所得が低い世帯の大人にも 1 人あたり 2 万円を上乗せする案を表明しました。この案を評価しますか」との問いに、「評価する」が 28%、「評価しない」が 67%と、厳しい評価です。

これまでの給付では、①コロナの時も現金給付の 7 割は貯金に回りました。ですからあまり効果がありません。②もう 1 つは、所得の低い人も高い人もいます。政府・与党は所得が高い人にはそれはダメだと批判していたにも関わらず、一律で配ると言っています。

軍事研究の司令塔「防衛科学技術委員会」発足

防衛省は 12 日、人工知能（AI）や宇宙、サイバーなど先端軍事技術に関する助言や提言を防衛相に行く「恒常的な会議体」として、「防衛科学技術委員会（DSTB）」（委員長・前川禎通東北大名誉教授）の設置を発表し、委員に現役の教授ら大学関係者 9 人を任命しました。

学術界の軍事動員を進めるために強行された学術会議解体法成立直後の露骨な動きです。

防衛省はすでに、軍事研究に助成金を与える「安全保障技術研究推進制度」や、官民で構成される「防衛イノベーション科学技術研究所」など、米国などをモデルにした「軍産学」連携の体制を構築しています。DSTB はそれらの上位に位置。委員長の前川氏は防衛大臣科学技術顧問に任命

され、防衛相に直接的な助言・提言を行います。米国防総省の諮問機関「国防科学委員会（D S B）」をモデルにしたもので、まさに軍事研究の司令塔と言えます。

重大なのは、D S T Bの活動内容案として、「アカデミア（学術界）を含む研究者・技術者の参画促進等に係る助言等」を行うとして、学問の軍事動員推進を明記していることです。さらに、「アカデミア等とのネットワーク拡大の支援（大学・国立研究所等の有識者の紹介）など、“人脈”を活用した研究者の勧誘が盛り込まれています。

研究費の削減で苦しんでいる現場の研究者に働きかけ、巨額の研究費と引き換えにした軍事動員が加速することが予想されます。

〈委員・事務局長〉

委員長 前川禎通 東北大学名誉教授

委員 石塚 満 東京大学名誉教授

委員 岩本愛吉 東京大学名誉教授

委員 上野山勝也 株式会社 PKSHA Technology 代表取締役

委員 上山隆大 前総合科学技術・イノベーション会議議員

委員 遠藤典子 早稲田大学研究院教授 委員片岡晴彦 元航空幕僚長

委員 叶 謙二 前防衛装備庁装備官（陸上担当）

委員 後藤厚宏 情報セキュリティ大学院大学教授

委員 柴田 弘 前防衛装備庁装備官（海上担当）

委員 中須賀真一 東京大学大学院工学系研究科教授

委員 永谷圭司 筑波大学システム情報系教授

委員 宝野和博 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長

委員 松澤 昭 東京科学大学名誉教授 委員三島茂徳 元防衛装備庁防衛技監

事務局長 松本恭典 防衛装備庁技術戦略部長



歴代6会長声明 学術会議解体法「遺憾」「独立性守れ」

日本学術会議の歴代会長4氏は16日、日本記者クラブで記者会見を開き、日本学術会議を解体し特殊法人化する法律の成立を受け「心から遺憾」だとする声明を発表しました。

声明は石破茂首相に対し、新法の下でも学問の自由を保障し、同会議の独立性と自主性を擁護するよう要請。広渡清吾・東大名誉教授は会見で、法人発足時の会員選考は現行学術会議総会の承認が必要だと指摘し「これまでの学術会議の精神を堅持するためにあらゆる可能性を追求し、市民の応援も求め、変質に歯止めをかけてほしい」と学術会議に呼びかけました。

声明は、広渡氏と吉川弘之、黒川清、大西隆、山極寿一、梶田隆章の6氏の連名によるもの。新法は、首相任命の監事や評価委員などを新設し、学術会議を政府の監督下に置く仕組みを幾重にも導入しており、来年10月の新法人発足時の会員選考を担う「候補者選考委員会」の委員は、会長が首相指定の有識者と協議した上で任命します。6氏は法案審議中の5月にも廃案を求める声明を出していました。

今回の声明は、法人発足までの間、現行学術会議はその独立性を堅持する新法の具体的運用を徹底的に議論し構築する必要があると強調。新法が規定するさまざまな首相の権限については、首相の専断に委ねるべきではないと指摘し、首相と同会議の協議が必要だと主張しています。特に新法人設立時の会員を選ぶ「候補者選考委員会」委員は、現会員から積極的に任命すべきだとしています。

会見で山極氏は、会員選考を担う委員に首相の意向を反映する人が任命され、理由なく候補者を拒否することが起こりうると指摘。広渡氏は、新法成立直後に防衛省が先端軍事技術に関する助言や提言を受けるために設置した常設の防衛科学技術委員会（D S T B）にも言及し、「大きな危機を覚えた」と述べました。